

令和7年度（2025年度） 第3回東海市不登校対策協議会 会議録

- 1 日 時 令和8年（2026年）1月21日（水）
午後3時から4時
- 2 場 所 市役所603会議室
- 3 出席者 社会福祉協議会事務局次長兼総務課長 宝達 真志
主任児童委員 田中 博美
日本福祉大学 教育・心理学部教授 鈴木 庸裕
市スクールカウンセラー 鎌田 陽世
東海市立緑陽小学校長 廣田 雅明
東海市立加木屋中学校長 富田 高生
東海市立明倫小学校主任養護教諭 富田 優子
東海市立加木屋中学校生徒指導主事 住田 恵太
こども課主任 木村 智明
健康推進課 主任指導保健師 大串 文子
- 4 傍聴者 なし
- 5 事務局参加者
東海市教育委員会 教育長 鈴木 俊二
教育部長 小島 久和
学校教育課長 桜井 正志
学校教育課 主任指導主事 越智 真剛
〃 指導主事 池田森太郎
〃 指導主事 高橋 民子
〃 統括主任 本多 佑鷹
〃 教育相談員 坂口 栄子
教育支援センター「ほっと東海」
教育相談員 早川 悦子
教育相談員 武田 基二
教育相談員 深谷 公子
教育相談員 田島 一朗
スクールソーシャルワーカー 飯田 彩花
スクールソーシャルワーカー 西 実莉
スクールソーシャルワーカー 甲斐茉莉美

6 会 議

- (1) 教育長あいさつ
(2) 会長あいさつ

(3) 報告事項

- ① 「東海市子どものいじめ防止等対策委員会専門部会」の提言を受けて実施した取組について（指導主事より資料に基づいて報告）

ア スキルアップ研修の実施

- 令和7年2月にいじめ重大事態に関する調査報告書が教育長に提出され、報告書内には我々教育委員会に対して「いじめ防止対策への点検項目」が提言され、その中に「いじめと不登校などの関係性が密接にある事実を鑑み」との記載があり、不登校対策として重く受け止め、学校の不登校問題に対し中核を担う不登校担当の教員を対象として、日本福祉大学 教授・学長補佐 野尻 紀恵（のじり きえ）先生を講師に『「いじめ重大事態に関する調査報告書（公表版）」を受け、これからの東海市の教職員としてすべき実践的な対応』をテーマに研修会を実施した。
- 元高校教諭でもある野尻先生の学校側の立場を理解しつつも、児童生徒やその保護者の思いを適切に受け止めるために、我々教員の至らない部分に対し、的確にご指導いただいた。効果測定結果では、参加したすべての不登校担当者が「これからの実践のためになった」と回答するよい学びの機会となった。

イ 学校内外の教育支援センター運営

- 令和7年度より3教室を統括する教育相談員として、長年ほっと東海の教育相談員として、学校復帰を目指す児童生徒やその保護者に寄り添ってきた武田 基二（たけだ もとじ）先生を配置し、3教室の連携強化に取り組んだ。
- 3学期には、ほっと東海入級児童生徒の学校復帰の検討及び令和8年度に入級の可能性がある児童生徒把握のため、各学校のいじめ不登校対策委員会に武田先生が参加できるよう各学校と日程調整を現在行っている。
- ほっと東海平洲中教室以外は、現在、各学校で空き時間の先生や心の相談員が校内の空き教室を利用して、教室に入ることができない生徒の居場所づくりや教育機会提供のために尽力している。本来、授業準備等ができる時間に校内教育支援センターの監督を交代で行うなど学校の努力によって成り立っているが、教室に入ることができない児童生徒にとっても、担当が1時間交代となってしまう状況は、改善を図っていく必要があると考える。別室対応が必要な児童生徒が増加している状況を鑑み、校内教育支援センター設置の必要性について、今後も調査研究を進めていきたいと考えている。

- ② 本市の不登校に関わる状況

ア 令和7年4月から12月までの「不登校児童生徒数」に関する各校の状況

イ スクールカウンセラー相談件数

ウ スクールソーシャルワーカー支援・相談件数

エ 「ほっと東海」3教室の活用状況

- 通級者数は昨年度から大きく変化はないものの小学生の来級在室時間が多くなったため、低年齢化を感じている。
- 進路については、昨年度は広域通信制高校への進学を決める通級生が多い状況だったが、今年度は全日制や定時制高校へ進学する生徒も昨年より多く、新しい環境で毎日登校することに対し前向きになる通級生の姿を見ることができた。このような姿が中学2年の通級生にもよい影響につながることを期待している。
- 今年度も「ほっと東海」に入級した児童生徒がスモールステップで目標を立て通級することで、在室の時間や日数が増え、安定して通級できていると感じる。
- 学校復帰だけを目的としないのが前提だが、社会的自立に向けて常に学校・担任等と情報を共有化し、同じ方向でよりよい支援していくことが大切だと考える。今後も学校と協力しながら通級生の支援にあたっていくことが大切である。

オ 保健・福祉と教育（学校）の連携強化

- 保健・福祉の担当者と学校現場の教職員が分野を超え、課題を共有し、早期から連携し支援につなぐ視点を育み、具体的に何を進めればよいのか等を考える力を養い、それぞれが分野を超えて連携しながら対応することで、地域の中で組織的に本人・家庭を支える体制整備を行うことを目的とし、今年度、担当課である社会福祉課と連携して取り組んだ。
- 日本福祉大学 教授・学長補佐 野尻 紀恵（のじり きえ）先生を講師とし、「学齢期の生徒と、その家族への複合的な課題に対して、保健・福祉と教育（学校）が連携した支援の検討及び方法を学ぶ」ことをテーマに2回の会を実施した。
- 先日開催した事例検討会では、複合的な課題をもつ生徒の問題に対して保健・福祉関係者からの視点は、教員にとっては新たな気付きとなった。また同時に学校だけで対応することは難しい課題であることも改めて感じ、今後も保健・福祉との連携は必要であると考ええる。

(4) 協議

① 令和8年度に向けた不登校対策について

ア 各種調査研究の推進

イ 「ほっと東海」と学校の連携強化

ウ 保健・福祉と教育（学校）の連携強化

エ 不登校対応に関する教員研修の充実

オ スクールカウンセラーによる相談活動等

② 主な意見

- こども課としては、家族背景に問題を抱える家庭に関わることが多い。その中で家庭の問題で精神的に影響が出てしまい学校に行くことができない児童生徒もいる。
- スクールソーシャルワーカーに福祉機関と学校の間に入ってもらい、連携して家庭支援に努めていくことが不登校の児童生徒を救うことに繋がる。
- 加木屋中学校では、校内支援センター「アイリス」を立ち上げて3年目になる。多くの生徒が「アイリス」で経験を積み、教室に戻ることができる好循環が生まれている。しかし、その中でも個に応じた目標設定が難しいと感じている。個に応じた目標設定の見極めが重要である。
- 「アイリス」では、現在3年生の利用が多いため、1・2年生の生徒が「アイリス」を利用しづらい現状が見受けられる。学年の教職員の対応や「アイリス」の場の広さなどの課題がある。
- スクールカウンセラーの学校への巡回が週に一度であるため、保護者もカウンセリングの予約が取りづらい状況である。市スクールカウンセラーの配置時間の拡充が必要である。
- スクールカウンセラーの相談件数の半数が不登校、登校しぶり、いじめであるが、不登校以外のいじめや家庭的問題や貧困、先生との関係、健康の状態、発達の問題など、不登校のベースにはそういう問題があつての不登校だと考える。不登校対応というのは、いろいろな問題への理解が必要である。
- スクールカウンセラーの連絡会を月に一度開催している。スクールカウンセラーの情報交換に加え、こども課の心理士も参加するなど福祉の情報共有等を行うことができおり、有り難く感じている。
- 社会福祉課からの要望で、スクールカウンセラーもケース会議に参加している。横断的な繋がりや顔が見える関係で支援することが大切である。
- 各校に校内支援センターを設置し、担当の教職員等が配置されるとよい。また、その担当の教職員がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーのコーディネートを担う体制づくりが必要である。
- 児童生徒にとって「居場所」がとても大切であると感じている。
- 「不登校」「登校できるようになった」の間の部分の選択肢をどれだけ増やすかが大切である。その選択肢が「ほっと東海」なのか、「校内支援センター」なのか「自宅」なのか、「地域」なのか、この選択肢というものをなるべくたくさん用意することが大切である。様々な選択肢に当てはまる児童生徒や家庭が細かくなってきたら福祉の観点で感じている。細かく選択肢を作っ

ていけば、登校に繋がっていく可能性は高いが、これを学校だけで取り組むことは不可能である。だからこそ、そこに関わる人間をたくさん増やすということと、学校だけの問題にせず、地域や関係機関も問題意識をもって選択肢を増やす作業が必要である。さらに、選択肢で活動している最中に児童生徒や保護者が将来や未来、明日でも構わないので、それを描けるようになることが大切である。描くことができるように、そこに関わる人々が背伸びせずに何ができるのかをそれぞれが確認することが必要である。

- 選択肢を作ることで児童生徒は、必ず出ていく力を持つようになっていく。また、保護者自身もその出口を不安に思っているため、「居場所」を幅広く捉えていくことが大切である。
- 不登校の児童生徒の中には、外国籍の子どもも少なくない。家の手伝いをしたり、保護者の通訳係として学校を休んだり、言葉の壁があったりする。
- 就学前に集団生活を送っておらず、その時期に育まれる社会性が身に付いていないまま入学を迎え集団生活に馴染めず不登校になっていく児童もいる。
- 保健と福祉・教育との連携について、福祉の力が東海市にどれくらいあり、どのような方がいて、どのような仕事をされていて、どういふことを助けてもらえるのかが分からない部分が多い。そういった中で、ソーシャルワーカーの存在がとても大きい。福祉との連携でソーシャルワーカーは欠かせない人材であるため、ソーシャルワーカーの増員が必要である。福祉と連携することで救える児童生徒を一人でも増やしていきたい。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談したくても、予約で埋まっていたり間が空いてしまったりなど、相談の機を逃してしまうと次に繋がらないケースも多い。スクールカウンセラーやソーシャルワーカーがいつも児童生徒や教職員の身近に居てくださる環境を望んでいる。
- いじめの問題と同様に、健康教育等をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携して取り組んでいきたい。
- いじめの問題と同様に不登校の問題も人の力が必要だと感じる。児童生徒にとって学校が居心地の良い場所になっていたり、自分も持っている不安を出していける場所になっていたりするためには、心の問題を抱えていて、置き去りにされている児童生徒の声を聴くことができるような体制や環境を整えていくことが大切である。
- 不登校の児童生徒を生まないための育みに力を入れていく必要がある。それは学校だけの問題ではなく、保護者が家庭で我が子を育てていく力や向き合う力などが欠かせない。現在、そのような力が家庭で薄らいでいる状況であるならば、その大切さを保護者に伝えていく機会が必要である。
- 乳幼児期に親が我が子に関わることに喜びを感じることの大切さを考える

と、保育現場や学校現場における子どもと大人の関わりで十分に保障できる
とは言えない。子どもを預けることができる制度を整えていったとしても、
預かる以上子どもの育ちをしっかりと保障できる制度や体制づくりが、先々
のいじめや不登校の防止になると考える。

- 保護者が頑張れるようにするために、どうすればよいのかを考えて行く必要がある。
- いじめや不登校の問題を抱えている児童生徒や保護者の力になりたいと思っている人は地域に多くいるはずである。学校だけでなく、地域や関係機関が何か力になれることがあれば学校から発信してほしい。
- 地域や関係機関が役割分担をして、保護者が頑張れるように一緒に考え、児童生徒が豊かな育ちができるようになれば、気持ちも強くもてるようになり、多少の問題なら跳ね返せるような人が育っていくと考える。
- 不登校もいじめと同様、児童生徒にとって行きづらさを抱えている。
- 20年前から他職種連携と言われてきていたがやっと形になってきたと感じる。その中で、東海市は教育、福祉、保健、心理と体制づくりに取り組んでいる。しかし、専門性をもった方の中では可能かもしれないが、それぞれの平場においてどのような繋がりをもつのが重要である。繋がりや重なりがあればその反面衝突もあると考える。衝突を避けるや忌み嫌うものと捉えるのではなく、意見が拮抗することは、そこに集まった人々が真剣にある事柄について真剣に取り組もうと考えている証拠である。
- 自分たちのマインドをどうセットしていくのか、また事例検討会等では目標をどこに持っていくのが大切である。アプローチしていく対象を個別に見ていくのではなく、例えば「この児童が中学校に入学したらをどのような生活を送っていったらよいだろうか」などの目標を立てて、関係者で考えていく。問題を個別に考えて早く解決に導こうとせずに、目標設定をしっかりと考え、解決に至るまでにそこに色々なものが入ってくる。
- 市内の不登校児童生徒について、「ほっと東海」、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、こども課などの学校外の方々と連携して対応や支援したケースで改善に繋がった事例が多くある。
- 学校側も不登校児童生徒の対応や支援について、学校外に丸投げではいけないと考える。しかし、できるだけ早く状況や情報を整理して、早めに相談することが大切である。
- 緑陽小学校の不登校児童、その保護者、教職員が一番相談しやすい存在は、週に一度勤務してくださるソーシャルワーカーだと感じている。教職員がソーシャルワーカーに何度も助けていただいていることに感謝している。
- ソーシャルワーカーの増員を望むが、増員が難しい場合は待遇の改善を行

うなど貴重な存在の確保が必要である。

- 市内小中学校の校長は、「学校は子どもたちを幸せにするためにある」という思いで、学校経営に取り組んでいる。しかし、不登校の児童生徒をどのように幸せにしていくかという部分がまだまだ足りていないと感じる。様々な立場の大人が真剣に悩み、協力をして児童生徒に効果的なアプローチをしていきたい。
- 家庭が家庭を保つ力を失いつつあると感じている。子育てをする力も家庭の中で機能しきれていかない。これは、子どもの成長にとっても大きな影響を与えていると考える。
- 子どもの脳の成長は、学校に入る学齢期の前に一番基礎的な脳が育っていく。脳を育てるには、親に「不快なものを心地よくしてもらおう」「心地良いものを共に喜んでもらおう」「励ましてもらおう」「笑顔で話してもらおう」など、赤ちゃんや幼児への対応が非常に重要である。その過程を経て、学習を身に付ける脳である前頭前野が育っていくものである。しかし、その脳の非常に不安定な子どもが多く見られる。母子の関係がしらけているなど、子どもに負の刺激が入っており、脳の細胞が負の方向に強化されているのではないかと感じることもある。そういう子どもは、学習どころではなく、自分の命の安全や自分の存在意義すら疑問を感じるようになる。家庭が機能不全に陥っていて子どもを支えきれないと学校が抱えている不登校という大きな問題に繋がっている。
- 学齢期は、親ではない他者との触れ合いの中から発達していく時期である。どの親でも強みと弱みを持っているものであり、児童生徒が健全な大人と出会って、健全な反応や判断や対応を目の前で見ていくことは、児童生徒の育ちには非常に大きな刺激や情報になる。そういったことで脳は多くの情報を書き込んだり成長させたりして、本来の人格となっていく。
- 健康推進課で、就学前に関わった家庭や子どもについて学校に引き継いでいきたいケースがある。しかし、学校の誰にどのように繋がればよいのかが課題である。学校は学習を中心としているならば、家庭の問題等にどこまで関わったり対応したりできるのか分からない部分があるが、学校と連携を図り、家庭支援に取り組んでいきたいと考える。
- 卒業後の支援も必要である。ライフステージごとで、切れ目なく支援ができる体制づくりを目指していきたい。
- 「学力保障」と「学習機会の保障」をどう繋いで考えていくのかを色々な領域で試したり、考えたりする必要がある言葉ではないか。「学力保障」「学習機会の保障」は全く同じものではないと考えるが、どちらかではなく両方のすり合わせを保健・医療・福祉・心理など、様々な領域の方々に意見をい

ただけると東海市の教育がより豊かになっていくのではないかと。

③ 意見を受けての東海市教育委員会の今後の対応

- 個の成長について、場所や環境だけでなく家庭力を育てていくことや教職員や関係機関や地域の方が色々な問題を正しく理解していくことが大前提であるとする。
- 保健・福祉・大学の連携が大切である。「保健・福祉と教育の連携事業」の事例検討会では、65名が参加した。しかし、参加者からは誰がどこの機関に所属しているか学校がどの機関とどのように繋がり、連携を図っていったらよいのかなどが分からないなどの意見があった。今後も社会福祉課と連携をして各中学校区で事例検討会等の実施を進めていく計画をしている。また、本日の会議の内容等も社会福祉課に共有するなどして、よりよい形を模索していきたい。
- 児童生徒にとっての選択肢を増やしていくことについて、校内支援センターに取り組んでいる学校も好循環で運営できている部分もあるが、個別の目標の立て方などに課題があるという意見や、児童生徒にとっての「居場所」が学校だけではなく家庭も選択肢の一つでもよいのではないかと意見を付けて、「登校」と「不登校」の間の部分でいかに児童生徒に様々な選択肢を提供できるのかについて、令和8年度もこの会議で検討していきたい。
- 委員の皆様の意見を全てすぐに実現していくことは難しい部分もあるが一つずつ取り組んでいきたい。